

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立	
	小	17	広報活動の充実	
	No.	72	所管課	企画財政部秘書課
実施項目名	市ホームページのリニューアル			
現状	現在のホームページを統合的・体系的に管理し配信するシステム(CMS:コンテンツ管理システム)は、平成18年度(19年4月リリース)に導入した。2枠2段の旧式の雛形(テンプレート)を使用しており、情報発信において制約を受ける画面構成となっているため、市民からは見づらいつとの評価もある。			
課題	パソコン画面のワイド化への対応、掲載内容(コンテンツ)の再配置、統一かつ体系的なホームページの管理・運営が課題である。JIS規格が22年8月に改正告示されており、設計指針に沿った「ウェブアクセシビリティ」(障がい者や高齢者にも容易に情報を入手することができる状態)に対応することが求められている。			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ホームページ管理システム再構築方針の検討</li> <li>②JIS規格に準拠したホームページの再構築着手・稼働</li> </ul>			
期待される効果	・行政側からの適時に的確な情報の収集及び発信が可能となる。			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
①JIS規格を準拠した再構築方針の検討		実施		
②事業着手			実施	
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	△	<p>[ホームページ管理システム再構築方針の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度予算化に向け、サンシャインネット推進委員会に附議(5月)</li> <li>・市政研究により先進地視察(徳島県:7月)</li> <li>・JIS規格に準拠したHP管理が可能となるCMS導入の調査・検討</li> <li>・業者への概算見積依頼、必要経費の把握</li> </ul>
	最終	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秘書課広報広聴室とCMSシステム再構築について協議</li> <li>・平成26年度当初予算にCMSシステム更新に係る予算計上</li> </ul>
26年度	中間	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のホームページの現状分析・作成方針を決定し、事業者を決定した(8月)</li> <li>・今後、2月のリリースを目指して、庁内に検討プロジェクトを組織し、業務を進めていく。</li> </ul>
	最終	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアル事業者を決定後、市民の皆様から特に問合せの多い課を中心に検討プロジェクトを組織し、コンセプトの決定や掲載事項の整理などに取り組んだ。</li> <li>・3月18日までに作業を終え、同日に公式ホームページの全面リニューアルを実施した。</li> </ul>
27年度	中間		
	最終		

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立	
	小	17	広報活動の充実	
	No.	73	所管課	企画財政部秘書課
実施項目名	広報紙配布方法の検討			
現状	<p>市広報みやざきは、毎月1回発行し、自治会経由で市民に配布している。自治会未加入者に対しては、公共施設や金融機関などに備え付けの広報紙を入手するか、市ホームページ上の広報紙面を閲覧する状況にある。</p> <p>また、一部の金融機関・コンビニへの配布、医療機関での閲覧用の設置、電子書籍ポータルサイト「miyazaki ebooks(イーブックス)」への掲載についての取り組みも行っている。</p>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型の行政運営を進めるため、市政情報をより多くの市民に提供する必要がある。</li> </ul>			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コンビニエンス・ストアやスーパーなどにも、配布個所を拡大する。</li> <li>②広報紙等の配布方法を周知する。</li> </ul>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報を市民に広く提供できるようになる。</li> <li>・市民が市の情報を入手することにより、自治会活動をはじめとする地域活動への積極的な参加が見込まれる。</li> </ul>			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
配布個所の拡大		実施	⇒	⇒
配布方法の周知		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	○	<p>●配布箇所の拡大 不特定多数の市民が出入りすると思われる施設へ広報紙を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セブンイレブン(コンビニエンス・ストア) 80店舗 800部</li> <li>・マックスバリュ(スーパー) 8店舗 240部</li> <li>・九州労働金庫(金融機関) 3店舗 80部</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 91店舗 1,120部</p> <p>●配布方法の周知 市のホームページやMRTラジオ、FM宮崎、宮崎サンシャインFMおよび宮崎日日・朝日・毎日・読売・西日本新聞で、配布方法や広報紙を設置している施設をお知らせしている。</p>
	最終	◎	<p>●配布箇所の拡大 引き続き、不特定多数の人が集まる場所の検討を実施。</p> <p>●配布方法の周知 市のホームページやMRTラジオ、FM宮崎、宮崎サンシャインFMおよび宮崎日日・朝日・毎日・読売・西日本新聞で、配布方法や広報紙を設置している施設のお知らせを実施した。</p>
26年度	中間	○	<p>●配布箇所の拡大 不特定多数の市民が出入りすると思われる下記の施設へ広報紙を設置。今後も設置場所の拡大を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィットネスクラブ等 9店舗 530部</li> <li>・ホテル 4店舗 140部</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 13店舗 670部</p> <p>●配布方法の周知 市のホームページやMRTラジオ、FM宮崎、宮崎サンシャインFMおよび宮崎日日・朝日・毎日・読売・西日本新聞で、配布方法や広報紙を設置している施設をお知らせしている。</p>
	最終	◎	<p>●配布方法の周知 市のホームページやMRTラジオ、FM宮崎、宮崎サンシャインFMおよび宮崎日日・朝日・毎日・読売・西日本新聞で、配布方法や広報紙を設置している施設をお知らせしている。</p>
27年度	中間	○	<p>●配布箇所の拡大 市民課など下記の転入受付窓口にて、転入者を対象に受付時に広報紙を配布する。今後も市民が出入りすると思われる施設を中心に設置場所の拡大を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課 400部</li> <li>・総合支所、出張所 6窓口 120部</li> <li>・地域センター 6窓口 60部</li> </ul> <p style="text-align: right;">計13窓口 580部</p> <p>●配布方法の周知 市のホームページやMRTデータ放送、モニター広告および宮崎日日・朝日・毎日・読売・西日本新聞で、配布方法等をお知らせしている。</p>
	最終	◎	<p>●配布方法の周知 市のホームページやMRTデータ放送、モニター広告および宮崎日日・朝日・毎日・読売・西日本新聞で、配布方法や広報紙を設置している施設をお知らせしている。</p>

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	3	市民の視点に立った行政サービスの確立	
	小	17	広報活動の充実	
	No.	74	所管課	企画財政部秘書課
実施項目名	広報活動の充実(SNSを利用した広報)			
現状	現在、市では広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページなど、多様な発信媒体を使って、市民が様々な場所や機会で市政情報を入手できるように取り組んでいる。			
課題	市民の情報収集の方法は、世代やライフスタイルに応じてさまざまであるため、市政情報が現行の発信媒体だけでは十分に市民に行き渡っているとは言い難い状況にある。市民がより多くの市政情報を得られるようにするため、フェイスブックなどSNSの活用を検討する必要がある。			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブックの運用開始</li> <li>①情報セキュリティなどのガイドラインの整備</li> <li>②運用方法や運用体制についての整理、検討</li> <li>・LINE@(ラインアット)の運用開始</li> <li>①情報セキュリティなどのガイドラインの整備</li> <li>②運用方法や運用体制についての整理、検討</li> </ul>			
期待される効果	・発信媒体の効果的な組み合わせによって、より多くの市民が市政情報を得る機会が拡大される。			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
フェイスブックの運用開始		実施	⇒	⇒
LINE@の運用開始			実施	⇒
備考 (用語の説明)	SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービス 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス			

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	◎	【フェイスブックの運用開始】 H25年2月より公式運用開始後、6月に本稼働・ガイドラインについては、本稼働に合わせて「宮崎市フェイスブック運用規程」を整備済み。また、アカウントは秘書課(オール全庁方式)でのみ運用できるものとするが、今後、ライフラインに直結する分野である上下水道局や有事の際に対応主管課となりうる保健所などは、運用体制が整えば個別開設も検討していく。	
	最終	◎	【フェイスブックの運用】 本稼働開始後、基本月曜日から金曜日まで、毎日、市政情報の発信を行っている。 また、保健所については、担当部署との協議により、平成26年4月からの運用開始とすることとした。併せて、運用ポリシーの整備を行った。	
26年度	中間	△	【LINE@の運用検討】 地方公共団体であれば無料で利用できるLINEサービスを検討。先行自治体への照会を実施し、本市のガイドライン策定に取り組んでいる。なお、市ホームページのリニューアルオープンに合わせ、運用開始予定である。	
	最終	◎	【LINE@の運用開始】 公式のアカウントを取得し、3月18日のホームページリニューアルに合わせて運用を開始した。 発信する情報は、LINEを多く使用している世代を中心とした、子育て情報やイベント情報を発信していくこととしています。	
27年度	中間			
	最終			



得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		